

兵庫県環境審議会（第14期）主な審議内容  
（令和3年6月～令和5年6月）

- 1 栄養塩類管理計画及び第9次総量削減計画の策定並びに総量規制基準の改正について  
(R3. 8. 31諮問、R4. 6. 14答申)【水環境部会】
  - 改正瀬戸内海環境保全特別措置法（令和3年6月）に基づく兵庫県栄養塩類管理計画、水質汚濁防止法に基づく第9次総量削減計画を策定し、生物多様性及び生産性が確保された豊かで美しい瀬戸内海の再生への取組を拡大
  - 海域への栄養塩類（窒素・りん）の供給量増を目指す答申を受け、令和4年10月、瀬戸内海の関係府県に先駆けて兵庫県栄養塩類管理計画を策定
  
- 2 県立自然公園における景観の保護及び生物多様性の確保と適正利用の促進について  
(R3. 10. 20諮問、R4. 2. 1答申)【自然環境部会】
  - 県立自然公園の普通地域内において、一定規模以上の土地の形状変更等の開発行為については、現行の特別地域内の申請で求めているもの（1ha以上）と同様の自然環境調査書類を求め、景観の保護や生物多様性の確保の環境面での対策を強化
  - 普通地域内の土地の形状変更等の開発行為に対し、処理基準の中で原則禁止となる行為を明確化
  - 国立・国定公園と同様に、県立自然公園においても利用面での施策を強化
  
- 3 兵庫県地球温暖化対策推進計画見直しの基本的事項について  
(R3. 12. 14諮問、R4. 3. 28答申)【大気環境部会】
  - 令和4年3月、兵庫県地球温暖化対策推進計画を改定し、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の社会を目指すとともに、その実現に向けた2030年度目標を強化  
温室効果ガス削減目標：2013年度比▲48%（旧目標：▲35～38%）  
再生可能エネルギー導入目標：100億kWh（旧目標：80億kWh）
  - 令和4年6月、(公財)ひょうご環境創造協会に「ひょうごカーボンニュートラルセンター」を設置し、省エネから再エネ導入まで幅広い脱炭素の取組を総合的に支援する体制を強化

#### 4 第13次鳥獣保護管理事業計画、第二種特定鳥獣管理計画について

(R3. 12. 16諮問、R4. 3. 28答申)【鳥獣部会】

- 令和4年4月、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、知事が地域の鳥獣の生息状況に応じて、鳥獣の保護増殖、適正頭数の管理及び住民の安全確保などの鳥獣保護管理事業を実施するための基本的な計画として、第13次鳥獣保護管理事業計画（計画期間：R4. 4. 1～R9. 3. 31）を策定
- また、第13次鳥獣保護管理事業計画で定める特定計画として、生息数が著しく増加または生息地の範囲が拡大しているニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマの管理を目的とした第二種特定鳥獣管理計画を策定

#### 【答申未了】

##### 1 兵庫県資源循環推進計画の策定について

(R4. 3. 23諮問)【廃棄物部会】

- 「ひょうご循環社会ビジョン」と「兵庫県廃棄物処理計画」を統合し、2050年頃の目指す社会と、これを見据えた2030年頃の施策を示すとともに、本県における廃棄物の減量や適正処理等に関する事項を示す「兵庫県資源循環推進計画」の策定に向けて審議中

##### 2 瀬戸内海環境の保全に関する兵庫県計画の改定について

(R4. 6. 14諮問)【水環境部会】

- 瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に盛り込まれた新たな課題へ対応するため、豊かで美しい里海の実現に向けて、「兵庫県栄養塩類管理計画」も踏まえ、同法第4条に基づき策定する兵庫県計画に定めるべき目標、目標達成のための基本的な施策等の基本的事項について審議中（※パブリックコメント：R5. 6. 13～7. 3）